



中野市長 定例記者会見

期 日 令和6年11月27日（水）

時 間 午前10時30分から

会 場 会議室52・53

発 表 内 容

- | | |
|--------------------|---------|
| 1 令和6年12月中野市議会定例会 | （庶務課） |
| 2 令和6年度生涯学習推進講座 | （生涯学習課） |
| 3 児童手当制度拡充に係る申請手続き | （子育て課） |
| 4 タイアッププロモーション戦略事業 | （企画財政課） |

（ 質 疑 応 答 ）



中野市プレスリリース 2024 年 11 月 26 日

令和 6 年 12 月中野市議会定例会の招集について

令和 6 年 12 月 中野市議会定例会の招集について、下記のとおり
11 月 26 日付けで告示しましたので、お知らせします。

- 1 招 集 日 12 月 3 日(火)
- 2 場 所 中野市役所
- 3 付議事項 (別紙のとおり)

※詳しくは、下記担当課へお問い合わせください。

中野市総務部庶務課庶務文書係
(課長) 丸山 (係長) 岩井
電話 0269-22-2111 (内線 207)
F A X 0269-26-0349
Email shomu@city.nakano.nagano.jp

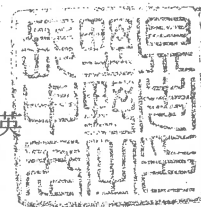


中野市告示第189号

令和6年12月中野市議会定例会を下記のとおり招集する。

令和6年11月26日

中野市長 湯本 隆 英



記

1 招 集 日 令和6年12月3日

2 場 所 中野市役所

3 付議事項

- (1) 令和6年度中野市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について
- (2) 中野市情報通信施設条例の一部を改正する条例案
- (3) 中野市地域交流センター条例を廃止する条例案
- (4) 中野市下水道事業の設置等に関する条例及び中野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- (5) 中野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案
- (6) 令和6年度中野市一般会計補正予算（第5号）
- (7) 令和6年度中野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- (8) 令和6年度中野市下水道事業会計補正予算（第1号）
- (9) 財産（建物）の無償譲渡について
- (10) 中野市多目的サッカー場の指定管理者の指定について
- (11) 中野市関係人口創出拠点施設の指定管理者の指定について
- (12) 道路上の事故に係る和解及び損害賠償の額について
- (13) 常任委員の選任について



中野市プレスリリース 2024 年 11 月 27 日

令和 6 年度生涯学習推進講座
～考えてみよう明日の地域のこと～

- | | |
|-------|---|
| 1 日 時 | 12 月 21 日(土) 午後 2 時 |
| 2 場 所 | 豊田文化センター ホール |
| 3 内 容 | 映画「マイクロプラスチックストーリー～ぼくらが作る 2050 年～」の鑑賞と、助言者との感想の共有 |
| 4 その他 | 入場無料 定員 60 人 |

※詳しくは、下記担当課へお問い合わせください。

中野市教育委員会事務局生涯学習課
(課長) 大塚 (担当) 中山
電話 0269-22-2111 (内線 423)
F A X 0269-22-5901
E-mail shogai@city.nakano.nagano.jp



考えてみよう明日の地域のこと
生涯学習
推進講座
LET'S
THINK ABOUT IT TOGETHER

定員 各60名

参加費 無料

12/8
(日)

14:00～16:00 (開場13:30)

場所・中央公民館 講堂

避難所運営ゲームHUGで考える防災講座

【講師】長野県危機管理部危機管理防災課

【申込期間】10/7 (月) ～ 11/22 (金)

＼お申込みはこちら／



12/21
(土)

14:00～16:00 (開場13:30)

場所・豊田文化センター ホール

映画

プラスチック汚染問題にニューヨークの小学生が立ち上がる！
マイクロプラスチック・ストーリー
ぼくらが作る2050年

上映会

【助言者】

マイクロプラスチックストーリー上映実行委員会の皆さん

【申込期間】10/7 (月) ～ 12/13 (金)

＼お申込みはこちら／



< お問い合わせ・お申込みは電話／各QRコードから >



0269-22-2111 (内線423)

【主催】中野市生涯学習推進会議 【共催】中野市教育委員会

【協力】マイクロプラスチックストーリー上映実行委員会・NPO法人みどりの市民

事務局：中野市教育委員会事務局生涯学習課生涯学習推進係



開催趣旨

中野市は、江戸時代の千曲川改修の歴史があり、古くから水害に悩まされていた半面、その恵みによって水田や農産物によって発展してきました。

こうした地域性に注目し、今年度は「水」をキーワードに地域を防災と環境保全の観点から、持続可能な地域づくりのために何をどうアクションすればいいのかを考えていくきっかけにします。

【避難所運営ゲームHUGで考える防災】

＼POINT／

頻発する災害で、避難所で過ごすことはもはや他人事ではなくなってきました。どんなことが避難所で起こり、どう過ごせばいいのか、考えたことはありますか？
カードゲームでシミュレーションし最後に意見交換を行います。

【マイクロプラスチックストーリー

～ぼくらが作る2050年～】

＼POINT／

「マイクロプラスチック」という言葉をご存じですか？
ニューヨークの小学5年生の子どもたちが世界的に問題となっているマイクロプラスチック汚染について学び、彼らの視点でこの問題の根幹が何かを問いただし解決に向かって、自分たちのコミュニティからアクションを広げて行くまでの2年間を追います。上映後は映画の感想などをシェアします。



中野市プレスリリース 2024 年 11 月 27 日

児童手当制度拡充に係る申請手続きについて

国のこども未来戦略に基づき児童手当制度が 10 月（12 月支給分）から拡充されました。

制度拡充に伴い、新たに手続きが必要な方からの申請を受付しており、初回支給を 12 月 10 日として現在準備をしています。

1 主な変更点

内容	改正前	改正後（12 月支給分～）
支給対象	中学生年代まで	高校生年代まで
所得制限	所得制限あり	所得制限なし（所得額に関わらず支給）
手当月額	・ 3 歳未満 15,000 円 ・ 3 歳～小学校修了 第 1・2 子 10,000 円 第 3 子以降 15,000 円 ・ 中学生 10,000 円 ・ 所得制限以上 5,000 円	・ 3 歳未満 第 1・2 子 15,000 円 第 3 子以降 30,000 円 ・ 3 歳～高校生年代 第 1・2 子 10,000 円 第 3 子以降 30,000 円
支給月	年 3 回（2 月、6 月、10 月）各前月までの 4 カ月分を支給	年 6 回（偶数月）各前月までの 2 カ月分を支給
多子の カウント対象	高校生年代までの児童がカウント対象	大学生年代までの子がカウント対象 ※大学生に限らず 22 歳に達する年度末までの子について、親などの経済的負担がある場合

2 申請が必要な方

- ・ 児童が高校生年代のみのため、児童手当を受給していない方
- ・ 所得上限額超過のため、児童手当を受給していない方
- ・ 児童手当を受給中で、大学生年代の子を含めると 3 人以上の子がいる方

3 申請の最終期限 2025 年 3 月 31 日

最終期限以降の提出の場合、支給できなくなる月が発生する可能性があります。申請が必要な方は忘れずに申請してください。

※詳しくは、下記担当課へお問い合わせください。

中野市子ども部子育て課子ども支援係
（課長）戸田 （担当）小林 佐々木
電話 0269-22-2111（内線 361）
FAX 0269-22-5901
E-mail kosodate@city.nakano.nagano.jp

令和6年10月（12月支給分）から

児童手当が拡充 されます！



▲詳しくはHPを
ご覧ください。

1 主な変更点

支給対象が高校生年代まで延長され、第3子以降は3万円が支給されるとともに、所得制限がなくなります。

	改正前		改正後 12月支給分から	
支給対象児童	中学生まで 15歳到達後の最初の3月31日まで		高校生年代まで 18歳到達後の最初の3月31日まで	
支給 月 額	0～2歳	15,000円	15,000円	第3子以降 30,000円
	3歳～小学生	10,000円	10,000円	
	中学生	10,000円	10,000円	
	高校生年代	支給なし	10,000円	
所得制限	あり 所得制限額～上限額：5,000円 所得上限額以上：支給なし		なし 所得額に関わらず支給	
支給時期	年3回（2,6,10月） 各前月までの4か月分を支給		年6回（偶数月） 各前月までの2か月分を支給	
多子加算の カウント対象	高校生年代までの児童 高校生に限らず18歳に達する年度末までの子で、親等の経済的負担がある場合 （例）21歳、17歳、14歳、10歳の場合 21歳（カウントに含まない）支給なし 17歳（第1子）支給なし 14歳（第2子）月額10,000円 10歳（第3子）月額15,000円		大学生年代までの子 大学生に限らず22歳に達する年度末までの子で、親等の経済的負担がある場合 （例）21歳、17歳、14歳、10歳の場合 21歳（第1子）（カウントに含む）支給なし 17歳（第2子）月額10,000円 14歳（第3子）月額30,000円 10歳（第4子）月額30,000円	

2 申請手続きが必要な方

次の方は手続きが必要です。

新規申請 が必要な方

- 児童が高校生年代のみのため、児童手当を受給していない方
- 所得上限額超過のため、児童手当を受給していない方

増額申請 が必要な方

- 児童手当を受給中で、大学生年代の子を含めると3人以上の子がいる方
- 児童手当を受給中で、高校生年代の児童について、転入などにより中野市から児童手当を受給したことがない子がいる方

※上記に該当しない方は手続き不要です。
詳しくは裏面のフローチャートでご確認ください。

3 申請方法 期限 9月30日（月）

申請が必要な方は、次により申請してください。

①マイナポータルによる電子申請

裏面のQRコードから申請してください。
※マイナンバーカード必要

②郵送または持参

同封の申請書を記入し、必要書類を添付のうえ、
返信用封筒により提出していただくか、市役所へ
お持ちください。

<問い合わせ・提出先>

中野市 子育て課 子ども支援係

〒383-8614 中野市三好町一丁目3番19号

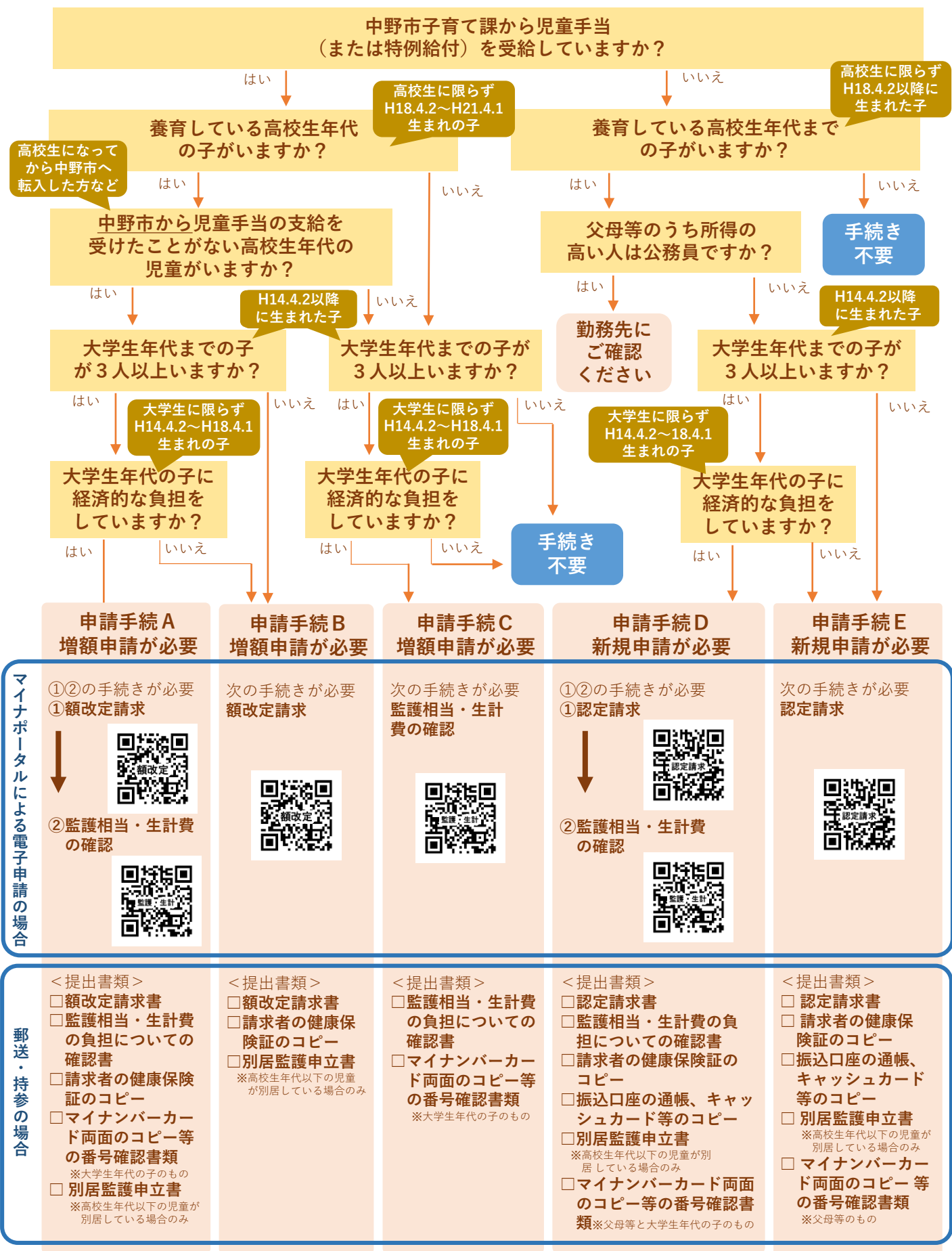
■電話 0269-22-2111（内線335・362）

（平日8時30分～17時15分）

■メール kosodate@city.nakano.nagano.jp

裏面のフローチャートで必要な手続きをご確認ください

4 申請手続き確認フローチャート





中野市プレスリリース 2024 年 11 月 27 日

タイアッププロモーション戦略事業 「彼女、お借りします」×中野市

本市出身の漫画家・宮島礼吏先生と株式会社講談社のご協力により、先生の人気作品「彼女、お借りします」とのコラボレーションが叶い、さまざまな企画を展開します。

1 市の事業

(1) 描き下ろし短編漫画

先生描き下ろしによる、本市を舞台とした短編漫画「彼女、お借りします～長野県中野市番外編「宮島と彼女」～」が完成。

(2) 体験型コラボARコンテンツを配置

短編漫画に登場する場所に配置。AR技術により、漫画「彼女、お借りします」の世界に入り込んだような、没入感を体験できます。

場所	備考
中野市役所	短編漫画に登場
一本木公園	
小野りんご園	
湯の駅ぽんぽこ	
高丘工業団地のとある交差点	

(3) 等身大のアクリルスタンドの設置

5体を市内各所に設置します。

場所	備考
信州中野駅	
中野市役所	イベント時に臨機応変に活用 例) バラまつり期間中の一本木公園
小野りんご園	短編漫画に登場
湯の駅ぽんぽこ	
信州中野観光センター	

(4) ふれAIタクシーへのキャラクター描画（既報）

次ページに続く



2 官民連携事業

(1) 「彼女、お借りします」の痛車タクシー

市内を走るタクシー事業者の協力を得て、各社1台ずつ計3台を痛車タクシーとして運行します。

(2) 長野電鉄信州中野駅に「彼女、お借りします」壁面アート

(3) 短編漫画を活用したグッズの開発

(4) 「なかのかのかり祭」の開催

期日：12月8日(日) 場所：市民会館ソソラホール

【事業内容】

- ・ 上記1および2の展示・販売
- ・ 短編漫画のストーリーを楽しんでいただける映像公開
- ・ 先生の複製原画などの展示
- ・ グッズ販売
- ・ 商店街周遊企画
- ・ 短編漫画の冊子が当たる抽選会
- ・ 特産品の販売
- ・ キッチンカー

【今後の展開】民間の皆さんによる以下の取組を予定しています。

ホームページ開設、グッズ開発、通信販売、先生を応援する会の立上げ
など

※詳しくは、下記担当課へお問い合わせください。

中野市総務部企画財政課政策推進係

(課長) 阿藤 (担当) 江澤

電話 0269-22-2111 (内線 401)

FAX 0269-26-0349

E-mail seisaku@city.nakano.nagano.jp